

徳島県告示第四百六十五号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、次のとおり同法第四条第一項本文の種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同法第八条第二項の規定により公示する。

令和六年九月二十日

徳島県知事 後藤田 正 純

種畜証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等級	飼 養 者	
						住所又は所在地	氏名又は名称
三三三三六〇一〇〇〇一	豚	デュロック種	褐	ビック ユメサ クラエースト クシマツケン ー 〇四〇ー 〇一	二級	板野郡上板町	徳島県立農林水産総合技術支援センター所長
三三三三六〇一〇〇〇一	同	同	同	ユメサクラエー ス D トクシ マツケン ニ 〇七六〇ー	同	同	同
三三三三六〇一〇〇〇四	同	大ヨークシャ ー種	白	ドンホルムク ラリオン トク シマツケン 九 〇二六〇 ー	同	同	同
三三四三六〇一〇〇〇一	同	デュロック種	褐	ユメサクラエー ス D トクシ マツケン 四	同	同	同

一一六三六八四〇四五九	同	同	同	同	〇一九―〇三
一一六〇六九四七七八二	同	同	肉用牛	同	
一二五二〇一八〇〇〇八	同	同	黒毛和種	同	
一二五五二二七九八八四	同	同	黒	同	
剣桜	陽美	幸美桜	阿波幸久	キリシマ〇〇四 ユメサクラエ ―ストクシマ チツケン 五 〇五四―〇三	
同	二級	一級	同	同	
同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	